

地域自立支援協議会全体会議での意見及び質疑に対する回答について

1 いただいた御意見

【議題4】令和7年度・8年度の地域自立支援協議会について

・ロードマップ分かりやすかった。
・皆さん色々大変な中、会議運営等されているのがよくわかりました。
・概要について知れた。
・ロードマップ案について…見える化していただき、イメージがもちやすくなりました。
・皆さん色々大変な中、会議運営等されているのがよくわかりました。 (提案)3月に年度末の報告や反省が実践される流れでは、PDCA サイクルがうまく回らないのではないかと不安になったため、委員が継続している機関に C(チェック)と A(アクション)のタイミングがあれば良いなと思いました。
・ロードマップ非常に分かりやすかった。

【議題5】障がい者・児のための防災ハンドブック(当事者会作成)

・内容的には当事者の方だけでなく、支援する側にとっても勉強になるものであると思いました。
・ハンドブックを活用した出前講座、とても良かったです。
・資料5-1大変参考になるハンドブックですので要援護者さんに渡してあげたいと思います。

【議題6】精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会の取組状況

・生活の場が地域になっていけるよう、受け入れ体制が整っていくと良いと感じる。
・長期入院者への働きかけは日常的に関わる人たちだけでなく、地域で支える人たちを広げる、取り組みは必要であり課題共有をしながら広く知ってもらう機会をつくる。

【課題7】障がい者虐待防止専門部会設置に向けたプロジェクトチームの取組状況

・虐待については連絡会としても重要課題として捉えている。啓発に努めたい。

【議題8】地域活動支援センター業務に関する評価等の報告

・生活の中で活動の場があるのは大切と感じた。

【議題9】第5期障がい者計画・障がい者支援プラン(第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画)策定への自立支援協議会の参画について

・説明非常にわかりやすかったです。

【議題10】地域自立支援協議会・障がい者施策推進専門部科会の合同シンポジウムの意見募集 2 いただいた質疑と、事務局からの回答

障がい児から者になるにあたりイメージが持てない方が見受けられる、障がい者として受けられる支援のイメージが広がると良い。

2 いただいた質疑と、事務局からの回答

質疑	回答
【議題4】令和7年度・8年度の地域自立支援協議会	
支援プランの目標として、個別事例等の検討～連携強化を図るとともにとあるので、地域会議ではブロック毎となってはいるが、テーマも統一されていないこともあるので、年度当初に6地域の取り組み内容を紹介頂き、事例テーマに沿った参加ができるようにしてはどうか。	地域会議の結果報告については、これまでも全体会議で共有しておりましたが、開催前に取組予定を共有する仕組みについては、今後、地域会議を担当する市内6か所の障がい者相談支援センターの取り組み内容を反映できるよう、効果的な地域会議のあり方を検討します。
「見える可」は非常に有効な手法です。ロードマップをベースに各定例会、部会などにおいての議論内容も「見える化」していく事が大切ですが、ぜひ検討してもらえると助かります。	地域自立支援協議会の議論の蓄積が共有できるよう、わかりやすい「見える化」に取り組めます。
【議題6】精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会の取組状況 に関して	
このケアシステム専門部会の最終目的はケアシステムの構築ですか？課題検討と改善ですか？	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会では、保健・医療福祉関係者による協議の場を通じて、行政や地域の事業者等の様々な関係者が協働し、重層的な連携を進める支援体制の構築を目指しています。 精神障がいのある方の生活は多様化しています。制度、分野の枠や、従来の「支える側」「支えられる側」という関係性を超えて、柔軟に人と人や社会がつながる地域づくりを、様々な課題検討や改善の共有を通じて進めていくことを目的としています。
【議題5】障がい者・児のための防災ハンドブック(当事者会作成)	
例えば、避難バックにこのハンドブックを1冊入れておくと、避難場所で困っている人にもサポート出来たりするかもしれないと思ったので、ハンドブック内にコミュニケーションボード(?)み	頂いたご意見については、9月18日の当事者会に報告し、それに基づき意見交換を行いました。今後の次期防災ハンドブック作成の参考とさせていただきます。

たいなものを追記できたりは難しいでしょうか？ ※千里山・佐井寺地域会議で見たコミュニケーションボードが良いなと思ったので。	
・ハンドブックのダウンロード版があるとお聞きしました。別紙に QR コード(ダウンロード版)があると、施設に置いた際に冊子兼チラシになる。	
・障がい施設に通っている等、関わりがあるという冊紙にたどりつくことができるが、「難病や軽度知的」程度で在宅生活を送る地域生活者には意見が届きにくいと感じた。	
各学校(私立小中学校、吹田支援、摂津支援、箕面支援)の図書室、各図書館、各公民館にも置いてほしい。	各図書館には配架依頼済みです。 各学校(私立小中学校、吹田支援、摂津支援、箕面支援)の図書館、各公民館への設置は検討中です。
【課題7】障がい者虐待防止専門部会設置に向けたプロジェクトチームの取組状況	
対象に障がい児、障がい児通所事業所等も加えていただきたい。	児童部及び関係機関との調整を検討中です。
本音でいうと、虐待事案はとても外部共有しにくいもので、防止はできても、事例に対しての切り込みは基幹相談しかできないのかなあと…プロジェクト大事ですが。	事例検討も含め、専門部会において、どういった内容に取り組んでいくかについては、10月の障がい者虐待防止研修で各事業所にアンケートなどで意見を聴取して検討していきたいと考えております。
訪問看護ステーションの法定研修で虐待防止に関する研修を毎年受けるのですが、YouTubeにある動画などを見て研修しているので、準備に時間を割けない等で少数事業所に向けに研修実践(web 含め)して下さると助かります。	専門部会において、どういった内容に取り組んでいくかについては、10月の障がい者虐待防止研修で各事業所にアンケートなどで意見を聴取して検討していきたいと考えております。
専門部会は誰を想定しているのか？行政職ではなく、外部委員が中心でしょうか？	行政職だけでなく、広く外部の方にもご参画いただきたいける専門部会としていきたいと考えております。
虐待防止をより広げていくために、又連携をはかることで、スムーズな対応の狙いはあると思いますが、参加者をどう募っていくのか、とりく	10月の障がい者虐待防止研修でご出席いただいた事業所にアンケートを実施し、その際、専門部会参画の意向確認を検討しているところ

まれたことが、フィードバックできる仕組みをどう作っていくのか知りたい。又具体的な話をしないと伝わらないものではないかと思う。	ろです。フィードバックの仕組みや事例検討についても検討していきたいと考えております。
【議題8】地域活動支援センター業務に関する評価等の報告	
I 型、Ⅲ型の違いが分からない。	地域活動センターとは障がいのある方に創作活動や生産活動の場を提供したり、社会との交流の機会を提供する場所です。また、地域活動支援センター I 型・Ⅲ型の違いは以下のとおりです。 【I 型】精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療・福祉の支援のサポートも行っております。地域住民ボランティアの育成も行っております。 【Ⅲ型】小規模な事業所で就労や社会参加に向けて交流の場を提供しています。
I-(3)-ア以外の評価項目が全く同じ それぞれの機能に応じた評価ができるのでしょうか？	今後の評価の参考とさせていただきます。
【議題9】第5期障がい者計画・障がい者支援プラン(第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画)策定への自立支援協議会の参画について	
現障がい児福祉計画において…「吹田市地域自立支援協議会を活用し、協議、協力することでインクルージョンの推進に係る検討及びその活性化を図りつついきます」としているが、全く実績がなく、ぜひ策定やその後の協議などのご協力いただきたい。	先ずは、意見交換を行うなどして交流・連携を図り、各地域における障がい児を取り巻く課題などの把握に努めたいと考えています。
「感想」スライドで示されている表の項目が黄塗になっており見にくかったです。 (紙媒体も含む)色を濃い色に変更すれば見やすいかなと思いました。	ご意見ありがとうございます。頂いたご意見については、計画担当と共有させていただきます。
第7期計画策定時にも申し上げましたが、難病患者の方にもアンケートを実践されると思いますが、難病患者も、障がいのサービスが利用できる。難病患者も見込量に含まれるということが分かるものになればと思います。	ご意見ありがとうございます。頂いたご意見については、計画担当と共有させていただきます。

【議題10】地域自立支援協議会・障がい者施策推進専門部科会の合同シンポジウムの意見募集	
地域の方は、自立支援協議会とか相談支援センターの存在をあまり知らないと思いますので知ってもらえるようにとは思いますが、障がい者にたずさわれる人以外にも知ってほしいので難しそうな感じではなく、、、って意見まとまらず、すいません。	同日同じ会場で開催されるすいた COCORO フェスは障がいの有無にかかわらず、参加できるイベントであり、また、合同シンポジウムにつきましても、当事者や障がい福祉の関係者以外にも気軽に参加いただけるようなイベントとなるよう準備し、あわせて広報、啓発にも取り組みます。
障がいのある方もそうでない方もごちゃまぜの居場所づくりの必要性や課題の意見交換をしていただきたい。	当事者や障がい福祉の関係者以外の方とも交流ができ、意見が交わせるような場となるよう、企画します。

【その他】全体会議の運営等について

資料3 通学支援の周知はどのように？	通学支援の制度化については、4月に小・中学校に説明会を行い、6月に計画相談支援事業所・居宅介護事業所にオンライン説明会を行いました。 また、事業の概要や、説明会でいただいた御質問とその回答を市ホームページにも掲載しています。
必要な当事者家族に届いているのか、利用者はいるのか？	10月現在で利用者は約40名程度と把握しています。 今後も機会を捉えて、必要な方が利用できるように周知します。
このご意見メモは時間などの関係で会議の場では書ききれないことがあるので1週間程度くらい以内にメールでも出せるようにするのは良いと思います。すぐよい取組だと思います。	限られた協議時間なので、アンケート方式で意見を頂きましたが、今後は後日提出いただくことができるよう工夫を検討します。